

指定管理業務点検・評価シート（令和6年度業務）

令和7年8月4日

施 設 名	天神川流域下水道	所在地	東伯郡湯梨浜町はわい長瀬 1 5 1 7 外
-------	----------	-----	------------------------

施設所管課名	水環境保全課	連絡先	0 8 5 7 - 2 6 - 7 4 1 3
--------	--------	-----	-------------------------

指定管理者名	公益財団法人鳥取県天神川流域下水道公社	指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日
--------	---------------------	------	---------------------

1 施設の概要

設置目的	天神川流域の市町の下水道により排除される下水を受けて、これを処理することにより、都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資することを目的とする。
設置年月日	昭和59年1月20日
施設内容	管理棟、水処理施設、汚泥処理施設、電気設備、放流管きよ、幹線管きよ、流量計及びポンプ場
利用料金	なし
開館時間	通年終日運転（事務室は、午前8時30分～午後5時15分）
休館日	通年終日運転（事務室は、毎週土日曜日、祝祭日、12月29日～1月3日）

2 指定管理者が行う業務

委託業務の内容	1 天神川流域下水道の処理施設の運転操作等の維持管理業務に関すること 2 下水道の水質分析等に関すること 3 下水道技術者の養成に関すること 4 下水道技術の調査研究に関すること 5 下水道知識の普及及び啓発等に関すること 6 その他上記各事項の目的を達成するために必要な事業
---------	---

3 施設の管理体制

管理体制	正職員：８人、臨時職員：　０人　〔 計８人 〕※正職員数には常勤役員１名を含む。
	<pre> graph TD A["理事長 (常務理事兼務1名)"] --- B["事務局長 (正職員1名)"] B --- C["総務班(事務1名)"] A --- D["管理運営班 (正職員5名)"] D --- E["施設管理担当(3名)"] D --- F["水質・汚泥等分析担当(2名)"] </pre>

4 施設の利用状況

[illegible][illegible]

5 収支の状況

区 分			6 年度	5 年度	増 減
収入	事業収入	県からの委託料	513,914,442	490,680,143	23,234,299
					0
					0
		小 計	513,914,442	490,680,143	23,234,299
	事業外収入	基本財産運用	60	60	0
		雑収入(受取利息等)	12,044	274	11,770
		小 計	12,104	334	11,770
	計		513,926,546	490,680,477	23,246,069
支出	人 件 費		49,032,368	49,814,793	△ 782,425
	管理運営費		6,175,477	5,926,613	248,864
	事 業 費		458,718,701	434,939,071	23,779,630
	計		513,926,546	490,680,477	23,246,069
収 支 差 額			0	0	

6 労働条件等

確認項目		状況			備考
		正職員	非常勤職員	臨時職員	
雇用契約・労使協定	労働条件の書面による提示	労働条件通知書	—	—	
	就業規則の作成状況	策定済	—	—	
	労使協定の締結状況	有	—	—	
労働時間	所定労働時間	1日7h45m、週38h45m	—	—	
	時間管理の手法	勤怠管理システム	—	—	
	休暇、休日の状況	休暇：年20日、休日：土日、祝日、年末年始(12/29～1/3)	—	—	
給与	給与金額	307,444	—	—	
	最低賃金との比較	適	—	—	
	処遇改善計画との比較	104%	—	—	
	支払い遅延等の有無	無	—	—	
安全衛生	一般健康診断の実施	実施			
	産業医の選任	選任の要否：否	選任状況：無		
	安全管理者の選任	選任の要否：否	選任状況：無		
	衛生管理者の選任	選任の要否：否	選任状況：無		
	安全衛生推進者（衛生推進者）の選任	選任の要否：否	選任状況：無		

7 サービスの向上に向けた取組み

区 分	取 組 み 内 容
経費	・運転管理業務の適正かつ効率的な業務を行い事業経営の効率化に実践的に取り組んだ。 ・エネルギー管理の徹底（+0.6%）、脱水汚泥の含水率管理の徹底及び主要機器の分解整備を実施し、予防保全的修繕に努めた。
環境	・汚水、汚泥の適正な処理による放流水質等の保全はもとより、設備の効率的操作、省エネ対策、T E A Sに基づくゴミの減量化等に取り組んでいる。 ・毎月1回ペースで水処理・汚泥処理等検討会を開催し、業務の充実改善と適切かつ効率的な管理運営の調査・検討に取り組み、職員の人材育成、経費削減を図った。（テーマ：令和6年度事業計画について、高分子凝集剤選定作業について、令和6年度のT E A SⅡの取り組みについて、令和5年度維持管理実績概要と今後の取り組みについて、ぐるり水の探検の振り返りについて、2種類の高分子凝集剤を使用した場合のトータル経費の比較について、下水汚泥の肥料利用促進セミナー受講内容について、鳥取県下水道B C P訓練と防災研修の振り返りについて、天神川流域下水道危機管理マニュアルの改訂（方針）について、令和7年度事業計画について、天神川流域下水道危機管理マニュアルの改訂（案）について）

8 利用者意見への対応

利用者意見の把握方法	・施設ホームページや電話での意見受付
------------	--------------------

利用者からの苦情・要望	対 応 状 況
該当なし	

利用者からの積極的な評価
特になし

9 指定管理者による自己点検

労働関係法令、環境関連法令、建築物の管理に関する法令その他関係法令の遵守状況	☒
協定書（仕様書）、指定管理者募集（又は審査）要項及びその付属資料並びに指定管理者指定申請書の遵守状況	☒

〔成果のあった取組み・積極的に取り組んだ事項〕
○放流水質の維持並びに施設の機能・性能の確保との両立を前提として、管理運営の一層の効率化に取り組んだ。 ・エネルギー管理の徹底として、省エネ運転等で電力使用量の削減に取り組んだ。（前年度と比較して0.6%増に抑制） ・脱水汚泥の発生、処理量の削減として、含水率低減が一層可能となるように含水率の管理を徹底し、脱水汚泥発生量を抑制した。（令和5年度と比較して7.4%減） ・設備機器類の定期的な点検調整と必要な部品交換や修繕として汚泥スクリーンタンク他、放送設備、防火ダンパー等の工事、計画的な分解整備（オーバーホール）として無停電電源装置蓄電池、ケーキ貯留サイロ他や流量計測設備修繕工事の予防保全的修繕を実施し、故障・事故の未然防止と低減及び施設の機能保全に取り組んだ。 ・若土ポンプ場施設や市町処理分区の流量計測設備（23箇所）等の維持管理、幹線管路施設の巡回点検等を実施した。
○中期経営計画の取り組み 2期目の中期経営計画（令和3年度～令和6年度）に基づき、鳥取県の天神川流域下水道経営戦略と同調し、引き続き計画的・効果的な下水処理施設の維持管理を行うとともに、継続的な業務内容の点検・見直し及び管理運営の一層の効率化に取り組んだ。

〔現在、苦慮している事項〕〔今後、改善・工夫したい事項・積極的に取り組みたい事項〕
○鳥取県天神川流域下水道事業経営戦略では、人口減少に伴う有収水量（流入汚水量）の減少を予測している。令和元年度実績（7,198千m3/年）に対して、令和12年度の流入汚水量は3.9%減少し、令和22年度は12.4%減少すると推計されている。令和6年度の流入汚水量は6,937千m3で梅雨時期や台風等による異常大量流入水の発生がなく例年より少なかったことなど、今後の下水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増している。
○昭和59年1月の一部供用開始以来41年が経過し、主要機器・設備の改築更新が実施されているが、設備等の老朽化の進行により、故障・事故の発生と修繕費用の増加及び改築更新需要の増加が懸念されている。持続的な下水道機能の確保とライフサイクルコスト縮減のため、下水道公社は計画的維持管理の実施、県はストックマネジメント計画による改築更新等が重要となっている。
○電力使用量は、省エネ対策の効果により令和5年度までは削減することができたが、ある程度の削減の余地がほぼなくなったため、令和6年度は僅かであるが増加となった。今後も省エネできることがないのか検討していきたい。また、令和7年4月から稼働している太陽光発電設備を十分に活用していきたい。

10 施設所管課による業務点検

労働関係法令、環境関連法令、建築物の管理に関する法令その他関係法令の遵守状況	☑
協定書（仕様書）、指定管理者募集（又は審査）要項及びその付属資料並びに指定管理者指定申請書の遵守状況	☑

項 目	評 価	点 検 結 果
〔施設設備の維持管理・緊急時の対応等〕 ○施設設備の保守管理・修繕 ○施設の保安警備、清掃等 ○事故の防止措置、緊急時の対応	5	・施設の運転管理業務について、終日適正に処理するという難度の高い条件を事故なく適正に執行している。 ・機器の老朽化対策として、設備機器類の定期的な点検調整と必要な部品交換や修繕工事・分解整備（オーバーホール）を実施し、故障の未然防止や主要機器類の長寿命化に取り組んでいる。 ・処理水については、下水道法の基準を大幅に下回る水準で処理しており、年間を通じて良好で安定的な下水処理を実施している。 ・検体数20,349検体、水質試験回数405回と、仕様水準を上回る頻度で水質検査を実施しており良好な放流水質に繋がっていることは評価できる。 ・避難、通報、消火等の消防訓練及び大雨による異常流入水対策の総合訓練やBCP訓練等を県、市町と連携を取って積極的に実施している。
〔施設の利用の許可、利用料の徴収等〕	—	
〔その他管理施設の管理に必要な業務〕	—	
〔利用者サービス〕 ○開館時間、休館日、利用料金等 ○利用者へのサービス提供・向上策 ○施設の利用促進 ○個人情報保護、情報公開 ○利用者意見の把握・対応	4	・小学生の親子を対象にしたイベントとしてぐるり水の探検（親子で東郷ダム等の各施設見学等）を開催し、下水道や水の大切さ、環境問題への理解を深めた。 ・下水道コンクール（下水道に関する絵画・ポスター、習字、標語を募集）は流域外を含む中部地区の小学生を対象とし、応募総数は652点あった。流域内外小学生への下水道啓発に役立てた。 ・施設見学は649名（小学生593名、一般56名）を受け入れた。 ・ホームページをリニューアルするとともに、ホームページに公社の財務状況等を随時掲載し、適切に情報公開している。 ・TEASⅡの登録、男女共同参画推進企業の認定及びあいサポート認定事業所として社会的責任の遂行に努めている。
〔収入支出の状況〕	4	・当初予算に対して90.0%の執行状況。電気料金の上昇が落ち着いた影響が大きかったが、管理業務の経営改善と経費削減等による事業経営の効率化に実践的に取り組み、支出の節減を図った。 ・主に委託費及び修繕費が増加したことで結果として決算額は昨年度に比べ増加したが、前者は最近の人員費上昇を踏まえたものであり、また後者は、予防的保全修繕工事が増大したもので、外的要因が大きく、また濫費は認められなかった。
〔職員の配置〕 ○適正な職員配置 ○処遇改善計画の達成状況	4	・管理運営業務に必要な体制を確保し、適正な職員配置となっている。 ・自らが企画した水処理、汚泥処理等検討会を開催し、施設内の様々な分野の業務の充実改善と適切・効率的な管理運営の調査や検討に取り組むとともに人材育成を図っている。 ・正規採用した職員に対し、技術継承を行い、種々の研修に参加させている。 ・処遇改善計画では支給実績が前年を下回ったが、職員1名の育児休暇取得と時間外の実績減が要因であり、やむを得ないものと認められる。その他県職員給与に連動して適切に職員への処遇改善がなされ
〔会計事務の状況〕 ○不適正事案や事故等の有無 ○業務報告書（月次）における内部検査結果 ○利用料金等に係る適正な会計事務（利用券、利用券管理簿の管理など） ○必要な規程類の整備（会計規程、協定書等で整備が定められている規程など）	3	・軽易な注意事項が見られたものの、概ね適正に会計事務が行われており、会計書類等もよく整備されていた。
〔関係法令の遵守状況〕 ○関係法令に係る行政指導等の有無等 ・労働関係法令（労働基準、労働安全、障がい者雇用等） ・環境関連法令（大気、水質、振動、廃棄物等） ・その他の法令 ○県内発注（鳥取県産業振興条例）	5	・労働関係法令はよく遵守されており、例えば水質検査に用いる薬品等も安全かつ視認性よく保管されており、監査委員事務局による監査の際も高く評価されていたことは特筆に値する。 ・環境関連法令も公社業務は直接的に関係する業務であるということよく遵守されていた。 ・県内発注については、県内業者で対応できない業務等を除いては県内発注に努めていた。
〔県の施策への協力〕 ○障がい者就労施設への発注	4	・障がい者支援施設及びシルバー人材センターに発注した。
総 括	4.1	

《評価指標》 5：協定書の内容について高レベルで実施されており、また、計画・目標を上回る実績があり、
4：協定書の内容以上の適切な管理が行われており、計画・目標を上回る実績があった。
3：おおむね協定書の内容どおり適切な管理が行われており、計画・目標に近い実績を達成している。
2：協定書の内容に対して不適切な事項が認められ、また、計画・目標を達成していない。
1：協定書の内容に対して重大な違反事項が認められる、指摘済みの不適切事項が放置されている、
※総括欄は、各項目の平均の小数点以下第2位を四捨五入した数値を基本に、総合的に評価する。